

学校法人冬木学園 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の通り行動計画を策定し、実施する。

- 1.計画期間 令和2年7月1日 から 令和7年3月31日 まで
 - 2.目標 男女問わず子育て中の労働者や育児休業等を取得している労働者が、復職したり、子育てをしながら就業を継続しキャリア形成が行えるようにするため、相談窓口気軽に相談ができるような取り組みを行う。
また、育児をしながら就業を継続し、ライフワークバランスを保つことを支援するために保育支援体制の整備を行う。
 - 3.対策 現在相談窓口を総務部女性職員、管理職職員としているが、より気軽に相談ができるようにするため、出産や子育てを実際に経験して働き続けている若手労働者に、妊娠中の就業や育児休業中の不安、復帰後のライフワークバランス等の悩みや心配事について相談に乗り助言するメンターとして相談窓口の対応を支援してもらい、相談については引き続き心情に配慮したきめ細やかな対応を継続する。
また、保育サービス業者と提携した託児料の補助等、組織的に労働者の育児に対して支援する体制を整える。
- スケジュール 令和2年7月 子育て中や育児休業中の労働者の悩みや心配事について相談に乗り助言するメンターの配置準備
- 以降 保育サービス業者と提携した託児料の補助等、組織的に労働者の育児に対して支援する体制の整備を行う。

以 上